

令和3年度 社会福祉法人愛恵協会 運営方針・事業計画

運営方針

令和4年に法人設立70周年を迎えるに当り、「愛恵協会基本方針・中長期事業計画」に添って組織体制の強化に努めます。

世界的感染拡大によるコロナ禍の中、更なる感染予防対策に努めると共に生活困窮者への事業拡大を図るほか、地域で暮らす障害者の居住支援にも力を注ぎます。また、令和3年1月より幸田町の受託で開始した「幸田町宿泊体験事業」の継続的な充実にも努めます。

コロナ禍の中ではありますが、職員が安心して生き生きと働ける事業運営を下記事業計画に添って進めてまいります。

事業計画

1. 法人本部の体制を総務部門と経理部門に区分し、組織体制の強化に努めます。
2. 地域と連携して防災対策・コロナ対策を推進します。
3. 居住と日中活動を補完するショートステイ・ホームヘルプ事業の充実に努めます。
4. 福祉と地域農業の連携により日中活動の地域定着を目指します。
5. 情報通信ツールを活用することにより報告・連絡・相談体制を向上させ、制度の理解と援助技術の向上に努めます。

令和3年度 生活保護部門 運営方針・事業計画

<運営方針>

愛恵園・愛恵園授産所においては、多機能型生活保護施設として福祉事務所、ハローワーク等の関係機関との連携を通じて、その機能を発揮します。そして地域から必要とされる社会資源になることを意識して行動します。

<事業計画>

1 愛恵園

障がいや社会性の意識が低い利用者に対して、個別支援計画に基づいて職員共通認識のもと支援を行います。また各種委託事業や通所事業・居住支援事業を通じて様々な状況に置かれている対象者への支援にも取り組みます。

2 愛恵園授産所

就労支援のほか家計相談等も含めた生活支援にも取り組みます。また農業体験を通じて就労支援を行うとともに、法人内の他事業所と協働することによって生活困窮者と障がいを持つ者との相互理解や生産性の効率化を目指します。

令和3年度セルフ生活介護部門 運営方針・事業計画

<運営方針>

セルフ・生活介護部門においては、相互に連携を取りながら、安心して過ごせる生活介護事業の充実に取り組みます。就労継続支援B型では、目標工賃達成に向けて活発な授産活動を行い、農福連携も取り入れます。また、防災対策およびコロナウイルス感染予防の為、情報収集を行い訓練の実施や対策を行います。

<事業計画>

1 愛恵ワークス

社会参加を促進するため、生活介護では小グループによる外出を行い、就労継続では、社会勉強のために体験学習を計画します。授産活動は、米菓子の販売強化に取り組みます。

2 舞木ワークス

生活介護では、特別プログラムを企画し、社会参加の機会を提供します。就労継続では、授産収入1,100万円を目標とし、干し芋の製造販売を黒字化します。利用者の高齢化の支援については、関係機関とも連携し支援を行います。

3 ステップやまなか

工賃の向上や余暇支援により魅力ある就労継続を目指し、利用者の確保に努め、利用率の向上を図ります。授産活動では、農業を計画的に利用者、職員一丸となって他施設とも連携し取り組みます。

4 多機能事業所てんじん

生活介護は、介護技術の向上に取り組み、利用者のニーズを取り入れたサービス提供を行います。就労継続では、関係者会議の開催や管理者やサービス管理者との面談を行い支援していきます。授産活動では、下請け作業の効率化に努め、配食サービスでは、売上増や注文数を上げるため、メニューの検討や原価意識を持って取り組みます。

令和3年度 生活訓練部門 運営方針・事業計画

<運営方針>

生活訓練部門では、引き続き新型コロナウイルス感染予防に努めながら利用者主体の生活支援・余暇支援を提供し、「あたりまえの生活」が実現できるよう取り組みます。法人内外の関係機関との連携を密にし、重層的な支援が提供できるように努めます。

<事業計画>

1. 生活訓練事業所あい

精神科病院からのニーズだけでなく、地域の幅広いニーズを把握し、積極的に事業所見学等を促すことで、宿泊型自立訓練（生活訓練）を周知し、あわせて質の高いサービスを提供していきます。

2. あいけいホーム

新規利用者及び退所者（地域移行）の入退所を計画的に実施し、切れ目ない地域生活支援に取り組みます。グループホーム体験利用の機会を積極的に設け、あいけいホームの周知に努めます。

3. おたまじゃくし

地域で暮らす利用者に、「余暇」を充実してもらうためのサービス提供（行動援護、移動支援）を積極的に行います。特に法人内の連携を意識し、必要な方に余暇支援が提供できるよう情報発信に努めます。

令和3年度 相談部門 運営方針・事業計画

<運営方針>

相談支援部門では、様々な障がいや困りごとを抱える利用者が安心して生活、活動ができるように、法人内の各種相談事業や地域の関係機関と連携し、利用者主体のチーム支援に取り組みます。また、コロナ禍の中でできる活動を企画・運営し、利用者同士の交流や余暇活動の充実を図ります。

<事業計画>

1. 生活支援センター山中

岡崎東部地域の委託相談事業所として、関係機関と協働し、地域で暮らす利用者のニーズに柔軟に対応できる相談支援に努めます。また地域活動支援センター事業においては、感染防止対策を講じ、利用者が安心して参加できるプログラムの運営に努めます。

2. 西三河障害者就業・生活支援センター輪輪

登録者や企業への丁寧な対応、関係機関との連携の取れる体制作りを心がけ、相談から就職までの円滑な支援に努めます。また、登録者が安心して参加できる交流会を企画、実施し、登録者同士の交流や余暇支援を図ります。

令和3年度 幸田町部門 運営方針・事業計画

<運営方針>

法人の理念・方針・計画など愛恵協会の強みを生かした事業展開を行い、安定した運営及び幸田町や利用者の信頼の向上に努めます。

また、幸田町による宿泊型自立支援「みらい」の開所に伴い、安定した事業運営に協力してまいります。

<事業計画>

1 障害者活動支援センター（指定管理）

4年目をむかえ、愛恵協会に管理委託してよかったと判断されるよう、プログラム活動の充実、利用者の確保と満足度向上に努めます。

2 つどい作業所

安心・安全に配慮した支援を通し、利用者・保護者との信頼向上に努めます。また、適切な介護、利用者の工賃向上に努めます。

3 相談支援センターこうた

幸田町の障害者福祉施策に協力しつつ、相談者が安心して住み続けられるよう支援します。また、基幹相談の強みを活かした支援を提供します。

4 生活困窮者支援

相談者の立場で方策を一緒に考え、2週間以内の自立が半数を超えるよう努力します。また、子ども学習支援のほか地域の社会資源を活用し就労準備支援事業の仕組み作りに取り組みます。